

# 皆野町会計年度任用職員 募集

下記の職種について職員を募集します。詳細については教育委員会へお問い合わせください。

## 【募集職種】

### ■皆野幼稚園

- ①保育支援員兼預かり保育員
- ②園務員

### ■小学校

- ③校務員兼スクールサポートスタッフ
- ④学習支援員
- ⑤非常勤講師
- ⑥小学校事務職員

### ■中学校

- ⑦さわやか相談員
- ⑧校務員兼スクールサポートスタッフ
- ⑨学習支援員
- ⑩学校司書
- ⑪図書支援員

### ■総合センター

- ⑫事務職員

### ■学校給食センター

- ⑬事務職員
- ⑭給食調理員(兼配送車運転)

### ■ふれあいプール・ホット

- ⑮事務職員兼プール監視員
- ⑯プール監視員

### ■教育委員会事務局

- ⑰学校教育指導員兼教育相談員
- ⑱特別支援教育指導員兼教育相談員
- ⑲英語指導支援員
- ⑳文化財管理支援員

## 【募集要項】

**採用** 書類選考(面接実施の場合あり)

**申込方法** 教育委員会で配付する指定の申込用紙に記入

**提出先** 教育委員会  
〒369-1412

皆野町大字皆野1423番地(文化会館2階)

**申込期限** 2月12日(金) 必着

**問合せ** 教育委員会 ☎62-4563

## 年金を受け取っていたかたが亡くなったときは届け出を！

年金を受け取っていたかたが亡くなったときは、戸籍の届け出とは別に14日以内に年金受給権者死亡届を届け出なければなりません。

年金は亡くなった月の分まで受けることができます。そのため、まだ受け取っていない年金(未支給年金)があるときは、遺族のかたが受け取ることができます。

未支給年金を受けられるかたは、亡くなったかたと生計を同じくしていた遺族のかた(配偶者・子・父母・孫・祖父母・兄弟姉妹、3親等内の甥・姪・おじ・おば・子の配偶者など)です。

また、配偶者・子については、遺族給付も請求できる場合があります。

※年金受給権者死亡届の届け出が遅れると年金の払い過ぎにより、返納金が発生する場合がありますのでご注意ください。



**問合せ** 秩父年金事務所 ☎27-6560 町民生活課 保険年金担当 ☎62-1232

3月31日まで！

## 高齢者肺炎球菌ワクチンの助成

令和2年度の助成対象期限が迫っています。期間内に接種しなかった場合は、助成対象となりませんのでご注意ください。

<b>対 象 者</b>	<p>①令和2年度に下記年齢となるかた</p> <p>65歳：昭和30年4月2日～昭和31年4月1日生まれ          70歳：昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生まれ          75歳：昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生まれ          80歳：昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生まれ          85歳：昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生まれ          90歳：昭和5年4月2日～昭和6年4月1日生まれ          95歳：大正14年4月2日～大正15年4月1日生まれ          100歳：大正9年4月2日～大正10年4月1日生まれ</p> <p>②60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能またはHIVウイルスによる免疫機能に障害があり、その障害が身体障害者手帳1級に相当するかた(医師の診断書または身体障害者手帳の写しが必要です。)</p> <p>※過去に成人用肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがあるかたは対象になりません。</p>
<b>接 種 期 限</b>	3月31日(水)
<b>自 己 負 担 額</b>	2,500円(助成額 5,640円)
<b>申 込 み</b>	接種希望のかたは、健康福祉課(⑥番窓口)で、接種に必要な書類を配付します。

**問合せ** 健康福祉課 健康づくり担当 ☎62-1233